

## 提出方法

- ① このファイルに綴じてある「**錦江町社会教育施設の使用ガイドライン**」及び「**新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト**」を熟読してください。



- ② このファイルに綴じてある「**団体名簿**」を記入してください。
- ・参加される可能性のある方の名前を全員ご記入ください。なお、指導者や付添い者についてもご記入ください。
  - ・新規団員は随時、追加記入してください。
  - ・この団体名簿は**教育委員会**で保管・管理し、ご提供いただいた個人情報は、**新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのご利用者情報の管理を行うことを目的としたもので、それ以外の目的では使用いたしません。**



- ③ 利用日には必ず体温チェック表を記入し、月に一度（月初めの利用初日までに）、施設担当者の確認を受けてください。
- ・参加者に以下の内容に該当する方が含まれる場合、**利用の中止**をお願いします。（症状や接触は、過去2週間に該当が無いか確認してください。）

- ☆発熱、せき、のどの痛みなどの症状が出ている方。
- ☆だるさ、息苦しさ、体が重く感じる、嗅覚や味覚異常等の症状が出ている方。
- ☆同居家族や身近な知人に、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方がいる方。
- ☆感染拡大している地域や外国へ訪問した方、または、その方と接触している方。



新型コロナウイルス感染防止にむけた  
**錦江町社会教育施設の使用ガイドライン**

本ガイドラインは、錦江町社会教育施設（総合交流センター、文化センター、田代開発センター、神川地区公民館、総合運動公園、田代中央運動場、田代弓道場、田代武道場、各小中学校体育館、各地区体育館、各地区運動場）の利用再開に伴い、施設利用者をお願いしたい事項について示したものです。本ガイドラインを遵守していただき、ご利用をお願いいたします。

## 1. 基本的な感染症防止対策

- (1) 過去2週間以内に、体調が悪い方（発熱、嗅覚や味覚の異常、息苦しさやだるさ、咳やのどの痛みといった風邪の症状が見られる方）は利用を控えてください。
- (2) 過去2週間以内に、同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合は、利用を控えてください。
- (3) 過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国、地域への訪問歴がある場合は、利用を控えてください。
- (4) 施設への来館時、館内での休憩時は、**必ずマスクを着用**してください。
- (5) 入館時及び退館時は体育館等出入口に設置の消毒液で手指を消毒してください。
- (6) 利用中は、大きな声で会話、応援、指導等は行わないでください。また、ミーティングも3密に注意して短時間で行ってください。
- (7) 活動中（休憩時含む）は、他の人と極力**2m以上の距離を開ける**とともに、不要な接触は控えてください。
- (8) 施設内の道具等は、出来る限り個人用をご利用ください。施設の貸出備品をご利用の場合には、手を触れる箇所を最低限にしてください。
- (9) 活動中に唾や痰を吐かないでください。
- (10) 施設の貸出備品は、個人的に消毒液を持参して消毒清掃し、返却してください。
- (11) 利用するにあたり、**団体名簿**を作成し（記入後は教育委員会で保管）、**健康チェック表**を利用日ごとに記入してください。（団体利用時のみ）
- (12) 観客席やベンチ等の使用は可能ですが、間隔を開けてください。
- (13) 館内に換気扇がある施設は換気扇を稼働しますが、雨天時以外や他の利用者に影響が出ない範囲で、窓等開けて換気を行ってください。なお、換気扇がない施設については、窓を開けて利用することを前提としますが、窓を開けると競技に支障が出る場合は、1時間に10分程度換気する時間を設けてください。
- (14) 各施設で利用人数制限を設けていますので、表示の人数内で利用してください。（次項「2.各施設の利用制限」参照）
- (15) 飲食やティッシュペーパー等のごみは、各自持ち帰りをお願いします。
- (16) 各競技のガイドラインがある場合は、本ガイドラインを遵守するとともに、各競技のガイドラインの内容も取り入れてご利用ください。

## 2. 各施設の利用制限

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、社会体育施設等の利用人数を下記のとおり制限します。（令和2年6月19日から）

施設名		利用人数上限	会議等に使用する場合
総合交流センター	大会議室	30人	
	中会議室	15人	
	体育館	50人	80人
	多目的室	25人	
文化センター	会議室	100人	
	リハーサル室	25人	
	ホール	300人	
田代開発センター	体育館	50人	80人
	会議室	10人	
	和室	10人	
神川地区公民館		25人	
総合運動公園	野球場	1000人	
	陸上競技場	1000人	
	多目的運動場	1000人	
	サンドーム	200人	
	弓道場	10人	
田代中央運動場		1000人	
田代弓道場		10人	
田代武道場		25人	
各小中学校体育館	錦江中学校	150人	240人
	錦江中学校以外の体育館	50人	80人
各地区運動場		1000人	
各地区体育館		50人	80人

## 3. その他

- (1) 感染防止のための本ガイドラインを遵守いただけない場合は、利用を中止させていただくことがあります。
- (2) 使用終了後、2週間以内に、使用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、医療機関を受診するとともに、施設管理者へ速やかに報告を行ってください。
- (3) 取得した情報については、必要に応じて、保健所等の公的機関へ提供します。
- (4) 新型コロナウイルスに係る国及び県、町の対処方針等が修正された場合はその内容を踏まえて適宜見直しを行います。感染防止に向けたご協力をお願いいたします。

# 新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト

ご利用前に、必ず参加者全員への周知と確認をしてください。

## チェック項目

- 参加者に以下の内容に該当する方が含まれる場合、**利用の中止**をお願いします。  
(症状や接触は、過去2週間に該当が無いか確認してください。)

- ・発熱、せき、のどの痛みなどの症状が出ている方。
- ・だるさ、息苦しさ、体が重く感じる、嗅覚や味覚異常等の症状が出ている方。
- ・同居家族や身近な知人に、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる方がいる方。
- ・感染拡大している地域や外国へ訪問した方、または、その方と接触している方。

- 施設への来館・来場の時や、休憩している時には**必ずマスクを着用**してください。
- こまめな手洗いや消毒を行ってください。屋内では、こまめな換気をしてください。
- 活動中に大きな声で会話、応援、指導などを行わないでください。
- ミーティングや休憩時に、「密閉・密集・密接」にならないよう注意してください。
- 活動は、他の人と2mを目安に距離を開け接触を避けるとともに、対面にならないよう配慮してください。(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)
- 施設内の道具等は、出来る限り個人用をご利用ください。施設の貸出備品をご利用の場合には、手を触れる箇所を最低限にしてください。
- 活動は少人数・短時間に抑えるよう配慮してください。
- その他、別添の「**錦江町社会教育施設の使用ガイドライン**」を熟読してください。



**安心・安全に社会教育施設をご利用いただくため、健康チェック表への記入をお願いします！**

※健康チェック表は確認のため、月に一度、月初めの利用初日までに施設担当者の確認を受けてください。

※活動に参加する方だけでなく、**指導者、付き添い者**についても**全員記入**してください。

※ご提供いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのご利用者情報の管理を行うことを目的としたものであり、それ以外の目的では使用いたしません。

**活動後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合には、医療機関を受診すると共に、濃厚接触者の有無について施設管理者に速やかに報告を行ってください。**